



平成 23 年 9 月 29 日

各 位

会社名 西日本鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹島 和幸
(コード番号 9031 東証1部・福証)
問合せ先 広報室広報課長 日高 悟
(TEL. 092-734-1217)

米国司法省との答弁合意書締結について

当社は、日本における燃油サーチャージ等に係る価格調整の容疑に関して、米国司法省と答弁合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 答弁合意書締結に至る経緯

当社は、平成 21 年 8 月以降、米国司法省による上記容疑に関する調査を受けており、これに全面的に協力してまいりましたが、適用法令、事実関係等を総合的に勘案した結果、答弁合意書の締結に応じることが最善の選択であると判断いたしました。

2. 答弁合意書の内容

- ・日本における燃油サーチャージ等に係る価格調整の容疑に関して有罪答弁を行うこと
- ・罰金 467 万米ドル (約 360 百万円)

3. 当社の業績に与える影響

本年 8 月 4 日に公表した「米国独禁法関連引当金の発生に関するお知らせ」に記載しておりますように、平成 24 年 3 月期第 1 四半期において独禁法関連引当金として 378 百万円を計上しております。

4. 今後の対応

当社は、本件を重く受け止めるとともに、コンプライアンス体制のより一層の充実、推進を図り、独占禁止法を含む関連諸法規の遵守に努めてまいります。

以 上